

学生に勧めるこの一冊

John Gillingham & Ralph A. Griffiths,

Medieval Britain: A Very Short Introduction, Oxford University Press, 2000.

ISBN 0-19-285402-X, £6.99

遠山 茂樹

本書は、オクスフォード大学出版局から刊行中のA Very Short Introductionシリーズの一冊で、かの地の碩学によって著された英国中世史の入門書である。その最大の特徴は、なによりも英国中世史を全体的に俯瞰し、非常にコンパクトにまとめた点にある。もともと本書は *The Oxford Illustrated History of Britain*, edited by Kenneth O. Morgan, Oxford University Press, first published 1984 に収められてくる 3. The Early Middle Ages (1066-1290) John Gillingham 著 や 4. The Later Middle Ages (1290-1485) Ralph A. Griffiths を底本として編まれたものだが、以下にみるように、主題別に組み直され、さらには各章ごとはいくつかの小単元に細分されて読者の便宜をはかっている。本書の構成は、次のとおりである。

1. The Norman Kings

2. The Plantagenet Kings

3. Politics, Law and Religion in the Early Middle Ages
4. The Economy in the Early Middle Ages
5. England at War, 1290-1390
6. Wealth, Population, and Social Change in the Later Middle Ages
7. Still at War, 1390-1490
8. Towards a Nation

本書の内容を逐次詳説していく余裕はないが、さりとて通り一遍のやり方で各章の概要を述べるだけではいささか物足りない気もするので、ここでは本書全体を通じてみうけられる大きな特徴を指摘し、その具体的事例を二・三あげて、紹介の責めを塞ぎたい。

I

本書をひもといて目にとまるのは、随所に挿入されている視覚資料（航空写真・写本・地図など）である。たとえば、ウィルトシャに所在するオウルド・セイラムの航空写真には、次のような説明が添えられている。

「オウルド・セイラムの航空写真―ノルマン征服後の第一世代が直面した諸問題を活写。ノルマン大聖堂は城に隣接。城そのものは少人数から成る集団を守るために築かれたが、構成員が過少ゆえ、先史時代の堡壘の敷地全体を要しない。」

右の短い説明文には、実にさまざまな含意がこめられている。

一〇六六年、ヘイスティングズの戦いに勝利したノルマンディ公ギヨムは、ウェストミンスタ・アビーで戴冠式を挙げ、イングランド王ウィリアム一世として即位したが、実際には彼の王位はきわめて不安定なものであった。ノルマン

人に対する叛乱が頻発したため、ウイリアムはイングランド各地に城を築き叛乱の鎮圧に努めたが、そもそも城 (castle) それじたいが「ノルマン征服」の産物であったとは、通説の教えるところである。城はあくまでも領主個人とその一族郎党の住まう軍事的構築物であつて、地域共同体の成員を守るために築かれたブルフ (burgh, 古英語で「城邑」ないしは「城市」の謂) とは性格を異にする。支配層たるノルマン人は被支配層のイングランド人に比べれば圧倒的に少なかったし、イングランド人の叛乱は、征服後一〇七〇年頃まで毎年のように勃発していたのである。ノルマン人にとって、築城はイングランド征服の成否をにぎる鍵であつた。

大聖堂や修道院でも交代劇が起つた。イングランド人の司教・修道院長がノルマン人の司教・修道院長に取つて代わられたのである。オウルド・セイラムの司教に任ぜられたのは、オズモンド。征服王ウイリアムの遠縁にあたり、かつて尚書部長官^{チヤンセラ}もつとめた要人で、オウルド・セイラムの司教職は彼の奉仕に対する代償であつた。オズモンドは王城に隣接して、大聖堂を建立した。一〇七五年のことである。大聖堂の運営については、修道院方式を採用せず、三名の聖堂参事会会員にそれぞれ個室を貸与し、四名の役付き聖職者の監督下で、その運営にあつた。一〇九九年オズモンド亡きあとは、司教ロジャが邸宅を築き、大聖堂の再建にも尽力した。その後、城の守備隊と大聖堂の聖堂参事会との間で軋轢が生じ、一三世紀初期に大聖堂のソールズベリへの移転が決まる。初期ゴシック様式の典型ともいえるソールズベリ大聖堂と門前町ソールズベリは、このような歴史的経緯を経て誕生するのである。

いずれにせよ、征服直後の混乱期にオウルド・セイラムの司教が隣接する城の守りを当てにしたのも、けだし当然のことであつたといえよう。オウルド・セイラムの航空写真は、そのような意味で、まことに「ノルマン征服」直後の不安定な社会状況を活写しているといえるのである。

II

さて、冒頭部分にあげた本書の構成内容からも窺えるが、本書で扱われているテーマは各王朝の為政者から、国王統治、司法・財政、宗教、都市・農村、経済動向、人口、さらには教会建築、疫病、議会、対外戦争、国民意識の形成などにいたるまで多岐にわたる。このように政治・行政・軍事に限らず、社会・経済・文化にも気くばりがなされ、中世英国史を複眼的に描き出している点に、本書の大きな特徴がある。

一例をあげれば、中世の国王統治の要ともいえる「王の家政」(King's household) について、筆者は次のような説明をおこなっている。

王の家政は統治の中枢であつたばかりか、軍制の要でもあつた。エドワード一世(治世一二七二—一三〇七年)の時代にあつて、国王軍隊の中核を担っていたのが王の家中騎士であつたことは、これまでも容認されてきたところである。したがつて、国王軍隊といえばなによりも王の直属封臣の騎士から成る封建軍隊を意味していたノルマン時代とは、ほど遠いものと考えられてきた。

ところが、一一〇〇年頃の史料を精査してみると、実際には封建軍隊は有効に機能していないばかりか、エドワード一世治世期における王の家政の本質的な諸特徴は、すでに一二世紀初頭の国王家政にもみとれると著者はいう。つまり、王の家中騎士は、少なくとも一二世紀以降、王城の守備隊のみならず野戦の主力部隊としても機能していたほか、王の家政の構成員 (*familiars*) に対する毎年の報酬や奉仕期間に応じた日当の支払いもすでに一二世紀初期におこなわれていた。換言すれば、一二世紀以降、国王統治のみならず、国王軍隊の中心も王の家政にあつたのである。こうして、著者は封建軍隊の役割が従来いわれてきたほど大きなものではなかつたことを明らかにする一方、他方で王の家政の歴史の連続性を示唆しているのである。

ところで、西欧中世の諸王が巡幸統治をおこなっていたことはよく知られている。イングランド諸王も、ごたぶんにもれず各地に散在する王領マナや城、修道院その他を転々としていた。著者によれば、こうした王の巡幸は、訪問予定地の住民にとっては耐え難き負担を意味した。ひとつには、それによって食料の在庫や物価が左右されたからであり、またひとつには、宮廷役人による職権濫用を招来したからである。

これに関連して、著者はカンタベリの修道士エドマーの年代記から、次のような一節を引いている。「王の宮廷に付き従った人びとは、ありとあらゆるものを強奪・破壊するのが慣わしだった。一行が通り過ぎた土地は、ことごとく荒廃に帰した。それゆえ、王の来訪を聞きつけると、だれもが森のなかへ逃げ込んだ」。ここで王とは、ウィリアム・ルフアスを、宮廷とは同王の移動する宮廷をそれぞれ指している。著者は、年代記作者エドマーについては、彼がウィリアムを王として認めていなかった事実を書き添え、読者が引用記事を鵜呑みにすることを暗に戒めている。

もとより単純な史料至上主義は禁物で、中世の年代記には偏差バイアスがつきものだが、それでも同時代人であるエドマーの宮廷をみる眼には一片の真理が含まれているというべきか。エドワード一世の時代にあっても、巡幸の事前準備の煩わしさと宮廷役人の略奪行為を旨とする王廷の本質は変わらなかった。それを裏書きするかのようには、ある年エドワード王がノッティンガムで復活祭を過ごすことになったとき、王が訪れるがはいか、立ち去ることを保証するので、地元民は安心されたしとの通達が、事前に出されていたのである。

著者によれば、王がたえず王国を巡幸していたのは、次の二つの理由による。政治的には王国住民に「みずからの存在を意識させるため」であり、経済的には「みずからの存在を意識させないため」であった。重要な政治決定は、この移動する王廷において下されたのであって、ウエストミンスターにおいてではなかった。一〇六六年においてそうであったように、一二九〇年にあっても、戦時・平時を問わず、「統治の首座は、いぜんとして馬鞍にあった」のである。

以上のように、王の家政ひとつをとってみても、著者は実証的な研究成果をふまえ、種々の史料を巧みに駆使しながら

ら叙述を展開し、長いタイムスパンで歴史を考察しているのである。こうした特徴を示す例を、次にもうひとつ挙げておこう。

III

近年、歴史学の分野でも疫病の歴史は注目をあつめてきているが、なかでも中世末期のヨーロッパを襲ったペスト（黒死病）は社会経済史的にみても画期をなす重要なテーマとなっている。これについて、著者は一四世紀前半のいわゆる〈農業危機〉から説きおこしているが、「牛や羊の疫病はことに一三一九年および一三二一年に蔓延し、ラムジイ修道院所領では回復に二〇年を要した」という。また、「飢饉や疫病も蔓延し、ヘイルズオウエン・マナ（ウースタシヤ）では、一三一五年から一七一年にかけて男性の一五％が死亡した」。穀物価格は急騰し、ヘイルズオウエンでは一三一五年から一六六年にかけて一クォータ当たり五シリング七と四分の一ペンスから二六シリング八ペンスにまで上昇した。また、羊毛輸出も崩壊した。かくして、確かに農業危機は破局をもたらしたが、その影響は一時的なものにすぎず、一三二〇年代には徐々に回復してゆく。著者によれば、それ以上に甚大で長期的な影響を及ぼしたのは、一三四八年にイングランド南部を襲ったペストであった。これが「黒死病」（the Black Death）と呼ばれるようになるのは一六世紀後半以降のことであり、同時代人には「大量死」（the great mortality）として知られていたという。

この黒死病については、著者は同時代の聖職者ジェフリ・ル・ベイカーが書き残した記事を引用し、大略、次のように述べている。ペストはイングランド南部ドーシット州の海港諸都市からデヴォン、サマセットを経て、プリストルにまで拡大していった。「グロースタの住民は、プリストルの人びとがグロースタ州に立ち入ることを拒んだ。ペストで亡くなった人びとと生活を共にしていたひとの吐息から、この病は感染すると考えられていたからである」。しかしながら、結局、ペストはグロースタを襲い、オクスフォードを経てロンドンに波及し、最終的には王国全土に蔓延する。犠牲者

が多数でたため、「墓地が足りなくなり、遺体の埋葬場所として畑が選ばれた」と年代記作者の筆はじつにリアルである。さらにイングランドがこの大惨事に見舞われていたあいだ、スコットランド人はみずからが欲するものは何でも手に入れることができる手放しのよろこびようであつた。ところが、「喜びのすぐあとを悲しみが追いかけて、神の憤怒の剣はイングランド人の手元を離れ、スコットランド人を狂乱状態に陥れた」として、スコットランド人たちの喜びが、ぬか喜びに終わったことを同年代記は伝えている。ここには、スコットランド人の反イングランド感情と共に、当時の人びとがこの疫病を（神の怒り）と受けとめていた事実が端的に示されている。

黒死病の結果、イングランドの人口は一挙に三分の一ほど激減した。にもかかわらず、この大惨事の影響は即座にあつたわけでも、また恒久的に続いたわけでもなかつた。人口稠密な州では死亡した借地人は取って代わられたし、地主の収入もペスト発生後二〇年間は一〇%削減されたにすぎなかつたという。

著者によれば、長期にわたる影響を及ぼしたのは、むしろ黒死病後に頻発した疫病の方であつた。ことに一三六〇—六二年、一三六九年、そして一三七五年の疫病がそうであつた。人口は漸減し、一五世紀半ばまでには、およそ二五〇万かそれ以下にまで落ち込んだ。ちなみにピークは一三〇〇年頃で、当時のイングランドの総人口は四〇〇万人以上と推計されている。再びこの人口レヴェルに到達するのは、一七世紀になってからのことであつた。

黒死病が当時のイングランド社会に及ぼした影響をどう評価すべきか。この点については、実際、歴史家のあいだでも意見の分かれるところである。本書の著者は黒死病が及ぼした社会経済的影響を過大評価せず、長期的な視野にたつてこの「大事件」を評価している。穏当な見方というべきであろう。

読者諸氏はこうした中世末期の疫病に関するすぐれて実証的で個別具体的な叙述に接し、歴史学というものが地道な事例研究の積みかさねであることを、否が応でも実感させられるにちがいない。本文中に挿入されている年代記も、じつに効果的である。単なる史実の羅列ではなく、種類を異にする複数の素材を比較検証しながら、個々の「できごと」

を大きな歴史の流れのなかに位置づけ、その意味を問うているところに著者の真骨頂がうかがえる。

IV

さて、今日の英国がイングランド、ウェイルズ、スコットランド、そして北アイルランドから成る「連合」王国であることは言うを俟たない。しかしながら、本書が扱っている時代にあつては、むしろイングランド、ウェイルズ、スコットランド、アイルランドは四つの「地域国家」(ネイション)を形成していたとみるのが妥当であろう。本書はイングランド以外の三つのネイションについても、その歴史を概観している。ここでは、その一部を紹介しておこう。

まず、スコットランドについていえば、すでに一一世紀にあつて国土の大部分、ことに南部・東部の経済的に富裕な地域は唯一人の王の支配下にあつた。スコットランド王権は強大で、アングロ・ノルマン系貴族のウェイルズないしはアイルランドへの侵攻を特徴づけた「私的な征服事業」をもともしなかつた。他方で、スコットランドの国土はあまりに瘦せており、遠隔の地にあつたイングランド諸王の関心をひかなかつた。

スコットランド人も、イングランド人の問題に腐心するいうことはなかつた。一二世紀前半のスコットランド王デイヴィッドがイングランド王ステイヴン治世期の内乱に乗じてノーサンブリアを獲得した(領有期間は一一三九年から一一五七年まで)以外、イングランドとの国境にさほど変化はなかつた。それ以上に重要なのは、ノルウェーからスコットランド北辺と西部島嶼地帯の大半を獲得したことである。この拡張政策は、スコットランド王アレグザンダー三世がノルウェー王マグヌス四世とパース条約を締結し(一二六六年)、ノルウェー王から西部島嶼地帯とマン島を譲り受けたとき、頂点に達した。

このように述べて、著者は早期におけるスコットランド王権の確立とその強大さを強調する。また、スコットランド人の独立意識が強くなるにつれて、イングランド人としての意識も強くなっていった。ことに一三世紀末期、エドワー

ド一世の対スコットランド戦役によって国境を越えた土地保有が過去のものとなると、それが明確化してくるという。

次に、ウェイルズに目を転じてみると、一一世紀のウェイルズは分立する小王国の寄せ集めにすぎなかった。そのことがイングランド人の干渉を受け入れた最大の要因ともいえるが、一三世紀以前のウェイルズ征服活動の主たる担い手は、クレア家、モーティマ家、レイスイ家といったアングロノルマン系貴族であった。イングランド王もウェイルズに対する封建的上位領主権（宋主権）を主張し続けるが、ウェイルズの「ノルマン征服」には長い歳月を要し、その完成はエドワード一世の登場を待たなければならなかった。

一二五九年のパリ条約によってイングランド王ヘンリ三世はそれまで大陸において領有してきた領地の大半を失った。このことは、他方でイングランド王が初めてブリテン諸島の隣国問題に専念できることを意味した。かくして、エドワード一世の時代になるとウェイルズの征服戦争も活発化するとして、著者はイングランドの対外政策上、パリ条約を大きな分水嶺とみている。

一二八二年、ウェイルズ大公ルウェリン・アプ・グリフィズ率いるウェイルズ人は、独立をかけた戦いに敗れ、二度と政治的独立を回復することはなかった。このとき戦死したルウェリンは、二〇世紀になって、ウェイルズ人の民族主義者たちから英雄としてまつりあげられることになる。一二八四年に制定されたウェイルズ法により、新たに獲得された征服地はイングランドを範として三つの州（フリント、アングルूसイ、メイリオニス）に分けられ、イングランドのコモン・ローが導入された。ウェイルズの教会もまたイングランド王エドワード一世の支配下におかれ、かくして司法・行政のみならず、宗教的な面でもウェイルズの「イングランド化」が進行するのである。

最後に、アイルランドについてみよう。イングランド人のアイルランドに対する干渉は、アイルランド東部のレスタの王がヘンリ二世に救援を求め、これに乗じてウェイルズ南部に領地を有していたアングロノルマン系貴族がアイルランドに遠征したのがきっかけであった。以後、彼らはアイルランドに所領を築き、イングランドの農民たちも

入植していった。その結果、アイルランドでは、ケルト系ゲール人の地域勢力とアングロノルマン系貴族の支配する地域とが併存することになる。

一二一〇年から一三九四年にかけて、アイルランドを訪れたイングランド王は皆無であった。ウェイルズの征服者で「スコットランド人の鉄槌」と称されたエドワード一世は、とりわけウェイルズならびにスコットランドにおける戦役と築城のために、アイルランドの人間・物資・財貨を徴用・充当した。エドワードにとっては、アイルランドはたんなる兵站部ないしは戦費の捻出・供給源でしかなかったのである。

一四世紀になると、スコットランドがアイルランドに介入してくる。スコットランド王ロバート一世は史上有名なバノックバーンの戦い（一二三四年）でイングランドに勝利するが、王弟エドワード・ブルースは、アイルランドのゲール人の族長とアングロ・アイリッシュ系貴族の支持を得て、一三一六年にアイルランドの大王として戴冠される。ほどなくしてロバート一世みずからアイルランドを訪れるが、この訪問にはイングランド王エドワード二世を向こうにまわし、「汎ケルト民族」運動を鼓舞しようという狙いがあったのかもしれないと著者は推測する。

こうしたスコットランドのアイルランドへの内政干渉はイングランド王に大きな衝撃を与え、同時にそれは在ダブリンのイングランド政権の弱体ぶりをされけだす結果となった。中世末期、イングランド王の支配が及んだのは、わずかにダブリン周辺の「ペイル」と称される直轄地域にすぎなかったのである。

ところで、イングランドがノルマンディ公やアンジュー伯によって支配され、アングロノルマン諸侯が英仏海峡の両側に所領を保有し、またイングランドとスコットランドの双方に所領を保有するものがある限りにおいて、支配層がみずからをもつばらイングランド人であると意識することは不可能であった。だが、筆者によれば、ひとたびノルマンディとアンジューがフランス王によって蹂躪され、上述した一二五九年のパリ条約によって両地域がフランスに割譲されるや、それは可能になった。というのも、海峡にまたがって領地を保有していた貴族諸侯は、このときにイングラン

ド王もしくはフランス王のどちらに優先的に忠誠を誓うか、二者択一を迫られたからである。

中世後期にはイングランド人はブリテン諸島の他の民族ならびにフランスと戦争をくりひろげたが、こうした抗争がイングランド人としての意識を「促成栽培」する温床となった。換言すれば、そうした外部との接触がイングランド人に固有の性格、一体感、共通の伝統を自覚させたのである、と著者はいう。

著者によれば、エドワード一世以降のイングランド諸王は、それ以前の中世のどの王よりも、「朕の面でも見た目も、真にイングランド人であつた」。たとえば、ヘンリ六世（在位一四二一—一四二二年）は、三九年に及ぶその治世期間中、スコットランドにもアイルランドにも一度も足を運ばなかつたし、ウェイルズにはたった一回、それもモンマスに一日滞在したにすぎなかつた。また、九歳の時に戴冠式を挙げるため渡仏したが、それ以後フランスを訪れることはなかつたのである。かくして、イングランドは「海峡国家」から「島国国家」へと推移していった。

本書においては、アイルランド、ウェイルズ、スコットランドに関する叙述は分量的に少なく、手薄になっていることは否めない。また、近年脚光を浴びている「ブリテン諸島史」の見方からすれば、三つのネイションの歴史がイングランド膨張史と受けとれかねない論調になっていることも確かである。しかしながら、アイルランド、ウェイルズ、スコットランドの各ネイションは、まさにイングランドとの抗争のなかでより強固なアイデンティティを確立するのであり、イングランド人もまたそうした状況のなかで「イングランド人らしさ」(Englishness)を鮮明にしていくのである。

V

以上、できる限り本書の叙述に即して、若干の具体的事例を紹介しつつ、筆をすすめてきた。右に紹介した叙述内容は、改めて述べるまでもなく、本書のごく一部分を「抽出」したものにすぎない。全体的にみると、本書は抑制のきいた筆致で、事実を淡々と述べていくという体裁をとっており、随所に組み込まれた史料／資料や検証結果を示す数値が

じつに効果的で、叙述全体の説得力を高めている。

こうした叙述スタイルは、一見平板なようにみえて、そのじつ深い史料の読解と緻密な論理によって貫かれていることを知るべきであろう。その意味において、われわれは本書を英国中世史の入門書としてのみならず、かの地の歴史叙述を考える書物としても読むことができるのである。

読者の興味を喚起するようなエピソードを織り交ぜながら歴史を再構築していく手腕は卓抜というほかない。「入門書」(イントロダクション)とはいえ、行間に見え隠れする幾多の論点がさらなる探究心をかきたてる。ポケット版の宿命ともいえる限られた紙幅のなかで、政治史に偏重することなく、経済史・人口史・文化史などにも頁を割り、調和のとれた叙述をおこなっている点も見のがせない。

大上段にかまえたポレーミッシュな議論や漠とした理念への感溺とは無縁の、短くも手堅い一冊。その手堅さが、わたくしにはなによりもズシリときた。「時間を扱う職人」の熟練技の妙。良質の入門書である。